

平成27年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年12月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成27年12月17日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	閉会	平成27年12月17日 午前10時35分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	染川 健志
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	横田 泰次
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	副島 昌彦
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	
	税務収納課長	諸井 和広	学校教育課長	
	市民課長	大島 洋二郎		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

平成27年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年12月17日（木）

本会議第6日目

午前10時 開議

- 日程第1 発議第9号 嬉野市議会議員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 発議第10号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 発議第11号 嬉野市政治倫理条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 討論・採決
- 議案第82号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について
- 議案第83号 嬉野市公益的法人等への職員の派遣に関する条例について
- 議案第84号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第85号 嬉野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第86号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第87号 指定管理者の指定について（嬉野市茶業研修施設）
- 議案第88号 指定管理者の指定について（嬉野市営嬉野温泉公衆浴場）
- 議案第89号 区域を越える武雄市市道の路線を認定することの承諾について
- 議案第90号 佐賀県西部広域環境組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更について
- 議案第91号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第92号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第93号 平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第94号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 議案第95号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第96号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）
- 議案第97号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第98号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第99号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第100号 平成27年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第101号 嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例の一部を

改正する条例について

議案第102号 嬉野市教育委員会委員の任命について

発議第9号 嬉野市議会議員定数条例の一部を改正する条例について

発議第10号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について

発議第11号 嬉野市政治倫理条例の一部を改正する条例について

日程第5 議員派遣について

日程第6 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。いよいよ本日12月定例会も最終日を迎えることになりました。最後までよろしくお願い申し上げます。

本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．発議第9号 嬉野市議会議員定数条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。田中政司議会運営委員長。

○議会運営委員長（田中政司君）

改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、私のほうから、発議第9号 嬉野市議会議員定数条例の一部を改正する条例につきまして、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出をするものであります。

提出者は私、議会運営委員会委員長、田中政司であります。

それでは、提案内容について御説明を申し上げます。

嬉野市議会議員定数条例の本則中、「18人」を「16人」に改め、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、改正後の条例は、次の一般選挙から適用することといたします。

次に、提案理由について御説明を申し上げます。

今定例会の初日に、平成26年9月に設置をされました議員定数等に関する調査特別委員会の委員長から調査結果が報告をなされました。その報告によりますと、特別委員会におきましては、議員定数に対する考え方として、嬉野市議会基本条例第19条第1項に定める「市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮し決定するものとする」ということ

を踏まえ、時代の変化や社会環境の変化に対応した議員定数を定める必要があるとして、議論が行われたところであります。

嬉野市議会では、平成22年に定数22人を18人とし、今日に至っているところであります。

嬉野市の人口は、本市議会議員定数条例を改正いたしました平成22年と比べ、約3,000人減少している現状でございます。この間、社会環境及び生活環境は大きく変化をしております。このような状況におきまして、特別委員会の調査結果を勘案し、16人に改めることが妥当であると判断をし、今回の改正を行うものであります。

以上、内容説明及び提案理由の説明を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第9号 嬉野市議会議員定数条例の一部を改正する条例については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第9号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議案質疑を行います。

発議第9号 嬉野市議会議員定数条例の一部を改正する条例について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第9号についての質疑を終わります。

次に、日程第2から日程第3. 発議第10号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について、発議第11号 嬉野市政治倫理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。山口要議会活性化特別委員会委員長。

○議会活性化特別委員会委員長（山口 要君）

それでは、発議第10号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

このことについては、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定によって提出をいたします。

提出者は、議会活性化特別委員会委員長、私、山口要であります。

嬉野市議会におきましては、議会基本条例第11条の「議会は、市政に関する重要な政策及び課題に対して、共通認識及び合意形成を図り、政策提案及び政策提言を推進するため政策討論会を開催することができる。」というふうな規定を設けておりました。その規定に基づいてこれまでにつきましても政策提言及び政策提案を行ってきたところでありますけれども、その経過を踏まえて改めて政策提案を行うことの重要ということ認識するとともに、今後

さらに提案を推進し、議会機能を強化するために、第12条に明記をいたします改正を行うものであります。

主な内容といたしましては、嬉野市議会基本条例中、政策提案にかかわる語句を「政策立案及び政策提案」ということでそろえて整理をいたします。

また、第11条の次に「議員及び各常任委員会は、市政に関する重要な政策及び課題に対し、政策提案を行うことができる」という1条を加えて、以降を1条ずつ繰り下げる改正というものの提案であります。

以上、提案理由及び内容説明を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第10号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について、発議第11号 嬉野市政治倫理条例の一部を改正する条例については、委員会付託を省略したいと思います。（「政治倫理条例はまだ」「10号だけ」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。

説明をそしたら引き続きお願いします。

○議会活性化特別委員会委員長（山口 要君）

それでは、発議第11号 嬉野市政治倫理条例の一部を改正する条例について。

このことにつきまして、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定によって提出をいたします。

提出者は、議会活性化特別委員会委員長、山口要であります。

提案理由について、御説明を申し上げます。

嬉野市政治倫理基準に違反する疑いがあると認められる場合、市長等及び議員が市民に対する説明責任を果たすため、有権者及び議員の説明会開催請求権の規定を設ける改正を行うものであります。

これにつきましては、現在有権者の調査請求権という規定は設けておりました。しかしながら、県内他市の状況を見ましたときに開催請求権というものについて本市の規定では漏れておりました。そのことを踏まえて今回提案を行うものであります。

その主な改正内容といたしましては、第8条の有権者の調査請求権と今回追加する第11条との文章の構成をそろえ、議長からの請求の場合の受付方法についての条文の整理を行うものであります。

以上、提案理由及び説明を終わります。

○議長（田口好秋君）

先ほどは大変失礼しました。

これで発議第11号についての提案理由の説明を終わります。

お諮りします。ただいま説明がありました発議第10号並びに発議第11号については、委員

会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第10号並びに発議第11号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議案質疑を行います。

発議第10号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第10号についての質疑を終わります。

次に、発議第11号 嬉野市政治倫理条例の一部を改正する条例について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第11号についての質疑を終わります。

日程第4. 討論・採決を行います。

初めに、議案第82号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第82号について採決します。

議案第82号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第82号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例については可決されました。

次に、議案第83号 嬉野市公益的法人等への職員の派遣に関する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第83号について採決します。

議案第83号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第83号 嬉野市公益的法人等への職員の派遣に関する条例については可決されました。

次に、議案第84号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第84号について採決します。

議案第84号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第84号 嬉野市税条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第85号 嬉野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第85号について採決します。

議案第85号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第85号 嬉野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第86号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第86号について採決します。

議案第86号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第86号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第87号 指定管理者の指定について（嬉野市茶業研修施設）についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第87号について採決します。

議案第87号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第87号 指定管理者の指定について（嬉野市茶業研修施設）は可決されました。

次に、議案第88号 指定管理者の指定について（嬉野市営嬉野温泉公衆浴場）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第88号について採決します。

議案第88号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第88号 指定管理者の指定について（嬉野市営嬉野温泉公衆浴場）は可決されました。

次に、議案第89号 区域を越える武雄市市道の路線を認定することの承諾について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第89号について採決します。

議案第89号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第89号 区域を越える武雄市市道の路線を認定することの承諾については可決されました。

次に、議案第90号 佐賀県西部広域環境組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第90号について採決します。

議案第90号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第90号 佐賀県西部広域環境組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更については可決されました。

次に、議案第91号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第91号について採決します。

議案第91号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第91号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）は可決されました。

次に、議案第92号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第92号について採決します。

議案第92号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第92号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第93号 平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第93号について採決します。

議案第93号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第93号 平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第94号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第94号について採決します。

議案第94号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第94号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第95号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第95号について採決します。

議案第95号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第95号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第96号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第96号について採決します。

議案第96号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第96号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第97号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第97号について採決します。

議案第97号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

ます。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第97号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第98号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第98号について採決します。

議案第98号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第98号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第99号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第99号について採決します。

議案第99号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第99号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第100号 平成27年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第100号について採決します。

議案第100号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第100号 平成27年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第101号 嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第101号について採決します。

議案第101号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第101号 嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第102号 嬉野市教育委員会委員の任命について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第102号について採決します。

議案第102号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第102号 嬉野市教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、発議第9号 嬉野市議会議員定数条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第9号について採決します。

発議第9号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第9号 嬉野市議会議員定数条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、発議第10号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第10号について採決します。

発議第10号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第10号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、発議第11号 嬉野市政治倫理条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第11号について採決します。

発議第11号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第11号 嬉野市政治倫理条例の一部を改正する条例については可決されました。

日程第5. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について、議長に一任していただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案派遣についてはそのように決定いたしました。

日程第6. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび、議会運営委員会委員長、特別委員会委員長からお手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、次期定例会までの閉会中もなお継続審査して調査したいとの申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり次期定例会までの閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成27年第4回嬉野市議会定例会を閉会いたします。皆さんどうも御苦労さまでございました。

午前10時35分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 口 好 秋

署名議員 田 中 平一郎

署名議員 山 口 政 人

署名議員 芦 塚 典 子